

### 第3回定例会議事日程（第5号）

- 第 1 議案第38号 いちき串木野市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 議案第39号 いちき串木野市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 議案第40号 消防ポンプ自動車（CD-I型）の購入について
- 第 4 陳情第9号 川内原発1号機の速やかな原子炉停止と説明会を求める陳情
- 第 5 陳情第10号 安定ヨウ素剤の保育園、幼稚園、小・中・高校での保管などの陳情
- 第 6 陳情第11号 川内原発の速やかな避難訓練実施を求める陳情
- 第 7 陳情第12号 川内原発の避難計画の説明会実施を求める陳情
- 第 8 陳情第13号 川内原発2号機の再稼働に当たって、九州電力に対して住民説明会開催を申し入れることを求める陳情
- 第 9 陳情第14号 川内原発の再稼働に当たって、避難弱者救済の方策を求める陳情
- 第10 議案第41号 いちき串木野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第11 議案第42号 いちき串木野市健康増進センター豊楽館条例の一部を改正する条例の制定について
- 第12 国特予算議案第2号 平成27年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第13 介特予算議案第3号 平成27年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 第14 後特予算議案第2号 平成27年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第15 議案第43号 いちき串木野市地域振興住宅条例の制定について
- 第16 国宿特予算議案第3号 平成27年度いちき串木野市国民宿舎特別会計補正予算（第2号）
- 第17 予算議案第5号 平成27年度いちき串木野市一般会計補正予算（第4号）
- 第18 予算議案第6号 平成27年度いちき串木野市一般会計補正予算（第5号）
- 第19 簡水特予算議案第2号 平成27年度いちき串木野市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第20 公下水特予算議案第2号 平成27年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第21 国宿特予算議案第4号 平成27年度いちき串木野市国民宿舎特別会計補正予算（第3号）
- 第22 議案第56号 いちき串木野市教育委員会委員の任命について
- 第23 議案第57号 いちき串木野市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- 追加日程第1 意見書案第4号 原子力防災における避難弱者救済の拡充を求める意見書の提出について
- 第24 所管事務調査の結果報告について
- 第25 所管事務調査の結果報告について

第 2 6 所管事務調査の結果報告について

第 2 7 閉会中の継続調査について

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員 18名

1番	松崎幹夫君	10番	濱田尚君
2番	田中和矢君	11番	西別府治君
3番	福田道代君	12番	中里純人君
4番	平石耕二君	13番	竹之内勉君
5番	西中間義徳君	14番	寺師和男君
6番	大六野一美君	15番	原口政敏君
7番	中村敏彦君	16番	宇都耕平君
8番	楮山四夫君	17番	福田清宏君
9番	東育代君	18番	下迫田良信君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	木下琢治君	主	査	石元謙吾君
補	佐	岡田錦也君	主	査	岩下敬史君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	財政課長	満菌健士郎君
副市	長	石田信一君	市来支所長	下迫田久男君
教	長	有村孝君	教委総務課長	白井喜宣君
育	長	中屋謙治君	消防長	原菌照明君
総務課	長	田中幸君	観光交流課長	中尾重美君
政	策			

平成27年9月29日午前10時00分開議

△開 議

○議長（下迫田良信君） これから本日の会議を開きます。

△報 告

○議長（下迫田良信君） まず、報告します。

さきに設置されました決算審査特別委員会の正副委員長の互選の結果は、委員長に竹之内勉議員、副委員長に松崎幹夫議員が選出されました。

また、監査委員から報告のあった7月分の例月出納検査の結果及び監査報告第1号、並びに市長から報告のあった平成26年度いちき串木野市健全化判断比率について及び平成26年度いちき串木野市資金不足比率について、その写しをお手元に配付してあります。

△日程第1～日程第17

議案第38号～予算議案第5号一括上程

○議長（下迫田良信君） それでは、日程第1、議案第38号から日程第17、予算議案第5号までを一括して議題といたします。

初めに、総務委員長の報告を求めます。

[総務委員長中村敏彦君登壇]

○総務委員長（中村敏彦君） おはようございます。

報告の前に、個人的不注意によりましてけがをいたしまして、本会議を2回休ませていただきました。申しわけありませんでした。

それでは、報告をいたします。

総務委員会に付託されました案件は、単行議案3件、予算議案1件、継続審査の陳情2件、新規の陳情7件の計13件であります。

去る9月15日と18日に委員会を開催し、陳情3件を除き審査が終了しましたので、その審査の経過の概要と結果について御報告を申し上げます。

まず、議案第38号いちき串木野市情報公開条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、独立行政法人通則法の一部改正に伴い、独立行政法人に関する規定を整備するほか、条文整備をしようとするものであります。

説明によりますと、従前の独立行政法人を三つに分類し、そのうち特定独立行政法人の名称を行政執行法人へ変更し、また、国有林野事業特別会計を廃止して一般会計化するものであります。

審査の中で、特定独立行政法人から行政執行法人に変更した意味と目的について質したところ、従前は独立行政法人として一くくりになっていたものを目的、性質、期間などで三つの法人に区分し、業務の特性に対応した形にすると同時に、名称を変更したとの答弁であります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第39号いちき串木野市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の公布に伴い、本市が保有する特定個人情報の適正な取り扱いの確保に関して、所要の規定を整備するため改正しようとするものであります。

審査の中で、マイナンバー制度を実施するに当たって、個人情報の漏えい防止策について質したところ、庁内のパソコン環境について、内部にある個人情報の基幹系と外部からの情報系を切り分ける作業を実施し、ネットワークの整備を図るとの答弁であります。

委員の中から、マイナンバー制度について、個人番号をつけて個人情報を管理する仕組みはプライバシー侵害や犯罪を常態化させる。また、導入費用3,000億円の費用対効果が示されていないとの反対討論が述べられたのであります。

本案は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第40号消防ポンプ自動車の購入についてであります。

本案は、いちき串木野市消防本部の消防ポンプ自動車の購入に関する契約を締結するに当たり、いちき串木野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取

得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求められたものであります。

説明によりますと、今回更新する消防ポンプ車は、水と泡が両方出る自動混合システムを搭載しており、車両火災、小規模な危険物火災に対応可能で、窒息消火効果もあり、建物火災などの水損防止にも非常に有効であるとのことであります。

審査の中で、特殊車両であり、業者が少ないことは認めるが、落札率が高い。行財政運営上、妥当かどうか検討すべきではないかとの意見が述べられたのであります。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、予算議案第5号平成27年度いちき串木野市一般会計補正予算（第4号）中、委員会付託分についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9億9,916万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ164億6,517万1,000円とするほか、第2条で継続費の補正、第3条で地方債の補正をするものであります。

それでは、まず歳入の主なものについて申し上げます。

9款地方交付税は1億5,380万7,000円を追加するものであります。

説明によりますと、今年度の普通交付税の交付決定額は48億1,189万5,000円で、臨時財政対策債の決定額は5億5,351万6,000円とのことであります。

14款県支出金の総務費県補助金は、電源立地地域対策交付金1,300万円の追加と、鹿児島県地域振興推進事業費4,702万7,000円の交付決定によるものであります。

説明によりますと、西薩公園のトイレ整備事業が鹿児島県地域振興推進事業で事業採択されたことに伴い、電源立地地域対策交付金を野元中央線などの道路維持事業に充当するための調整と、総合観光案内板整備事業など新規2事業を含む、全部で6事業の事業費決定に伴うものであります。

17款繰入金3,110万円は、施設整備基金繰入金の追加と土地開発基金繰入金の計上であります。

18款繰越金3億7,200万2,000円は、前年度繰越金

の追加であります。

20款市債2億8,035万7,000円の追加は、食の拠点エリア整備事業債などを変更して追加するものであります。

ちなみに、平成27年度末の市債残高の見込みは220億1,876万1,000円で、このうち交付税措置率が60.8%、また合併特例債の活用は49億2,030万円で、活用率としては59.8%になるとのことであります。

次に、歳出の主なものについて申し上げます。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費108万4,000円は、市制施行10周年記念式典に係る委託料等の追加であります。

5目財産管理費は、庁舎等の維持・補修等の経費150万円の追加と、前年度実質収支額の2分の1に当たる2億4,100万円を市債管理基金に積み立てようとするものであります。

6目企画費4,611万6,000円は、ウッドタウン住宅1戸の分譲に伴う土地購入補助41万6,000円と、定住奨励金60万円の計上と、総合観光案内所周辺の舗装及び排水溝等の工事費1,800万円及び土地開発基金で取得した土地の購入による用地費2,710万円の追加であります。

9目企業立地対策費1,590万円は、株式会社アールエフが北新田工業団地に企業立地したことに伴う用地取得補助であります。

10目共生協働推進費は、自治公民館が設置するLED安全灯の費用に対する補助金150万円の追加と、自治公民館建設整備事業補助金157万4,000円の追加及びまちづくり計画事業補助金145万3,000円の追加であります。

次に、第2条継続費の補正についてであります。

これは最終処分場建設事業の年割額を変更しようとするものであります。

次に、第3条地方債の補正についてであります。

地方債は、合併特例事業債等の限度額を変更し、起債の借入限度額を23億1,621万6,000円としようとするものであります。

本案は、付託分について、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、本定例会に付託されました陳情第9号、第

10号、第11号、第12号、第13号及び陳情第14号についての審査結果を御報告いたします。

陳情審査に先立ち、本委員会においては、審査前に川内原子力発電所の現地調査を行ったところであります。

まず、陳情第9号川内原発1号機の速やかな原子炉停止と説明会を求める陳情についてであります。

本件は、いちき串木野市住吉町134番地、川内原発30キロ圏住民ネットワークいちき串木野、高木章次氏から提出されたもので、その趣旨は、九州電力と規制委員会に対し、原子炉の速やかな停止を求めるとともに、冷却材ポンプ軸振動計の交換など7項目の実行を求めるというものであります。

審査の中で、高経年化している1号機は、過酷事故がいつ起こってもおかしくない。また、復水器のトラブル発生時も情報がおくれたことから、市民は不信感を持っており、1号機は速やかに原子炉を停止すべきと述べられる一方で、規制委員会の厳しい審査、調査、研究を終えて1号機は再稼働をしている。また、九州電力と本市で安全協定に基づいて実施していることを勘案すると、ここは採決して判断するという意見が述べられ、陳情第9号については、採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決しました。

次に、陳情第10号安定ヨウ素剤の保育園、幼稚園、小・中・高校での保管などの陳情についてであります。

本件は、いちき串木野市住吉町134番地、川内原発30キロ圏住民ネットワークいちき串木野、高木章次氏から提出されたもので、その趣旨は、安定ヨウ素剤を全戸に事前配布、また、保育園、幼稚園、小・中・高校などさまざまな公共施設での保管を直ちに実施するというものであります。

審査の中で、本年6月議会でも、安定ヨウ素剤の配布に関する陳情は趣旨採択としている。今回の陳情についても、安定ヨウ素剤の必要性は理解できるが、公共施設等での保管は体制を整備する必要があることから、陳情者の願意を尊重して趣旨採択とするという意見や、安定ヨウ素剤の必要性は理解できるが、安定ヨウ素剤は効果がある反面、体質によっ

ては副作用もある。今後、県、市で家庭への配布については協議していく必要があるという意見が述べられ、陳情第10号については、採決の結果、賛成多数で趣旨採択すべきものと決しました。

次に、陳情第11号川内原発の速やかな避難訓練実施を求める陳情についてであります。

本件は、いちき串木野市住吉町134番地、川内原発30キロ圏住民ネットワークいちき串木野、高木章次氏から提出されたもので、その趣旨は、一日も早く避難計画に実効性があるか確認するための避難訓練の実施を求めるというものであります。

審査の中で、照島地区の16公民館長をはじめ、役員で災害時の避難道路を試走した結果、いろいろな問題があるという意見が出ていることを踏まえると、実効性のある避難訓練は必要であるが、6月議会と同様の内容であることから、陳情者の願意を尊重し趣旨採択とすべきという意見や、台風の後、多くの道路が通行不能となった。複合災害の場合は避難できないのではないかと。その意味で、本来、再稼働前の避難訓練が望ましく、検証するための訓練は不可欠であり、採択すべきという意見が述べられ、陳情第11号については、採決の結果、賛成多数で趣旨採択すべきものと決しました。

次に、陳情第12号川内原発の避難計画の説明会実施を求める陳情についてであります。

本件は、いちき串木野市住吉町134番地、川内原発30キロ圏住民ネットワークいちき串木野、高木章次氏から提出されたもので、その趣旨は、一日も早く県と市の共催による避難計画の説明会の実施を求めるというものであります。

審査の中で、説明会場で怒号を飛ばしたり、壇上に駆け寄る行動は看過できない。これらの言動を除けば、避難計画の説明会自体の必要性は理解できる。しかし、陳情の全文は認められないことから、趣旨採択すべきという意見や、これまでの避難計画の説明会は不十分であり、陳情内容も理解できることから、採択すべきという意見が述べられ、陳情第12号については、採決の結果、賛成多数で趣旨採択すべきものと決しました。

次に、陳情第13号川内原発2号機の再稼働に当た

って、九州電力に対して住民説明会開催を申し入れることを求める陳情についてであります。

本件は、いちき串木野市住吉町134番地、避難計画を考える緊急署名の会、共同代表高木章次氏から提出されたもので、その趣旨は、議会として九州電力に対し、川内原発2号機の再稼働に当たって、当自治体での公開の場での住民説明会の開催を求めるというものであります。

審査の中で、九州電力に対し住民説明会の開催を申し入れることは現実的に不可能である。これまで他市の状況を見ても、実施されていないのが現状である。また、蒸気発生器の取り扱いについても、専門的で理解しがたい内容もあることから、この陳情は不採択とすべきという意見の一方で、古くなった部品は取りかえて安全チェックしていくことが原発隣接地に住んでいる市民感情だと思う。そういう中で、九州電力は住民に対して説明会を行うことは当たり前であるという意見が述べられ、陳情第13号については、採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決しました。

次に、陳情第14号川内原発の再稼働に当たって、避難弱者救済の方策を求める陳情についてであります。

本件は、いちき串木野市湊町2丁目180番地、避難計画を考える緊急署名の会、江藤卓郎氏から提出されたもので、その趣旨は、川内原発再稼働に当たって、医療・福祉施設への説明会の実施と避難行動要支援者への救済の方策を求めるというものであります。

審査の中で、避難行動要支援者に対する救済の要望や医療・福祉施設への説明会の実施などを求める内容は理解できる。しかし、陳情の内容は市と県に対する要望が混在していることから、陳情者の趣旨を尊重し、市民の不安を解消するため、趣旨採択として当委員会で意見書をまとめて提出するという意見が述べられ、陳情第14号については、採決の結果、全会一致で趣旨採択とすべきものと決しました。

以上で、総務委員会に付託されました案件について、陳情3件を除き、審査の経過の概要と結果について報告を終わります。ありがとうございます。

**○議長（下迫田良信君）** これから、総務委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

**○15番（原口政敏君）** 議案第40号消防ポンプについてちょっとお伺いしますが、私も消防団に43年入っておりましたが、高いので分団で3,000万円ぐらいだったと思うんですよね。これは相当、3億4,000万円、びっくりしました。ああ、ごめんなさい、3,400万円ということで、分団は1,000万円もなかぐらいの規模だったんですよね。たしか竹之内議員のところは750万円じゃなかったかな。だったんですよね。私はどんな消防車なんだろうかと。高くないかという審議はされませんでしたか。私は高いなと思って、何かすばらしい消防車なんだろうかなと思っているんですけど、その審議はされなかったかどうか。団員は750万円ぐらいの消防車なんですよ。高いなと思って、ちょっと確認したいと思ひまして、そういう審議がされなかったかどうか、ちょっとお尋ねします。

**○総務委員長（中村敏彦君）** 先ほどの報告にも若干触れさせてもらいましたが、質疑がありまして、若干落札率が高どまりになっているんじゃないかという指摘がありまして、当局からの説明では、水と泡が両方出る自動混合システムなどの特別なオプションを取りつけてあるという説明でございました。

**○議長（下迫田良信君）** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** ほかに質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、討論・採決に入りますが、予算議案第5号については、3常任委員長の報告に対する質疑を終結するまで保留しますので、御了承願います。

まず、議案第38号いちき串木野市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 討論なしと認め、採決をします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号いちき串木野市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、福田道代議員の発言を許します。

〔3番福田道代君登壇〕

**○3番（福田道代君）** おはようございます。

私は日本共産党を代表して、議案第39号いちき串木野市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、反対の立場からの討論を行います。

マイナンバー制度は、日本国内に住民票を持つ赤ちゃんからお年寄りまで全員に12桁の番号をつけて国が管理し、税制から生活保護や児童手当など福祉まで幅広く活用され、膨大な個人情報が行政機関の間を行き交う制度です。

行政側から見れば、国民の所得、社会保障給付の状況を効率よく把握できる反面、国民にとっては、分散していた個人情報の収集を容易にするマイナンバーが一たび外に漏れれば、悪用され、個人のプライバシーが侵害される危険は飛躍的に大きくなります。

本市でも、9月24日付の広報に、「あなたにもマイナンバーを」と通知カード、個人番号カードの申請について紹介をされていました。

しかし、10月からの番号通知、その後の税務事務、雇用保険事務など事務での使用など、住民には知らされていません。

自治体は、住民への番号通知や来年1月からの個人番号カード発行など重要な役割を担っています。

また、国は顔写真入りの個人番号カードを希望者に発行し、身分証明として使える便利さも売り込まれていますが、他人には見せてはならないマイナンバーを持ち歩くことは、個人情報の保護にとってはマイナスではないかとの指摘もございます。

また、改定法では、健診情報や銀行口座などとマイナンバーを結びつけるなど、民間分野への拡大も盛り込まれています。

財務省は、消費税10%時のお酒を除く飲食品を対象に、還付にマイナンバーの活用も検討しているとの報道もされています。

範囲を広げれば、情報漏れのリスクは高まります。日本年金機構からの125万件もの情報流出事件もありました。マイナンバー運用までに対策が間に合うのか。マイナンバー情報が流出した場合、被害の大きさと深刻さははかり知れません。

共同通信社が8月から9月にかけて1,741の全市区町村に実施したアンケート調査や取材で、鹿児島県内を含む100の自治体が個人情報の流出などシステムの安全性を壊すサイバー攻撃の標的になったことがわかりました。

県内の26自治体をはじめ、全国の6割は安全確保に不安があると答えています。アンケート調査では、安全対策が自治体任せになっている実態も浮かび上がってきています。国はマイナンバーの利用拡大に前のめりとなっていますが、自治体の対策の財源や人材には限界があります。

サイバー攻撃での個人情報の流出は、年金機構の規模ではありません。サイバー攻撃による個人情報の流出は、マイナンバー制度の主体の足元が崩れることにもなりかねません。このままでは第二の国立競技場になると週刊誌の見出しは躍っています。

内閣府の最新の世論調査では、マイナンバーの内容を知らない人が半数以上、情報保護に不安を感じている人も増えています。

今後、市町村の実情に見合った財政支援や指導員、さらに、全自治体が参加できるセキュリティーシステムなどの構築が必要です。市民の支持や理解が広がらない制度を急ぐ必要はなく、延期しても市民に何の不利益もありません。不明な点の多いこの制度を本市として急いで具体化する必要はないと思い、この議案に反対いたします。

議員の皆様方の御賛同をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

**○議長（下迫田良信君）** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** ほかに討論なしと認め、起立採決をいたします。



本案に対する委員長の報告は可決であります。  
本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（下迫田良信君）** 起立多数であります。  
したがって、本案は原案のとおり可決されました。  
次に、議案第40号消防ポンプ自動車の購入について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 討論なしと認め、採決をします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。  
本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 異議なしと認めます。  
したがって、本案は可決されました。

次に、陳情第9号川内原発1号機の速やかな原子炉停止と説明会を求める陳情について、福田道代議員の発言を許します。

[3番福田道代君登壇]

**○3番（福田道代君）** 私は日本共産党を代表して、陳情第9号川内原発1号機の速やかな原子炉停止と説明会を求める陳情に賛同の立場から討論を行います。

安倍首相は新規規制基準を世界最高水準と持ち上げ、原子力規制委員会が再稼働に求める安全性を確認した原発は再稼働を進めると表明しています。

しかし、これは事実を偽るものです。新規規制基準で求めている対策の中身は、既存原発が不適格にならないために、格納容器の設計基準を見直すこともしていません。住民の避難も自治体任せです。

国際原子力機関——IAEAは、原発の安全確保のために5層の防護の考え方を示しています。第4層が過酷事故対策で、第5層に避難計画が位置づけられています。

原子力規制委員会の田中俊一委員長も、就任当初、規制の枠組みについて、「防災計画まで入っていないと本当の安全確保の国際的な基準になりません」と認めていました。避難計画が審査の対象外の新規

制基準は、世界レベルどころか国際的な水準にすら達していません。

運転開始から32年目に入った九州電力の川内原発1号機は再稼働となりました。しかし、原子力規制委員会の審査を通ったからといって、安全は保障されたわけではありません。

東京大学金属材料学、井野博満教授は、「規制委員会は、川内原発運転開始から30年で言う高経年化（老朽化）対策は、大幅な補正申請からわずか1カ月の審査で認可しましたが、重要配管の減肉・疲労の耐震性評価で危険箇所が見つかっています。ほかにも危険な箇所があるのではないかと審査に疑問があります。4年以上動かしていなかったことから、トラブルが起こる可能性も懸念されます」と言われておりましたが、8月20日、再稼働から10日目に、復水器で海水漏れのトラブルが発生いたしました。

問題が山積みされたまま見切り発車された川内原発1号機は、スタートから問題が出てきています。少なくとも運転を停止して原因究明をすべきと多くの原発関係者、専門家が声を上げています。市民も、6割を超える市民が原発の再稼働は反対と大きな声を上げて、そしてデモを行いました。

九州電力は、過酷事故が起きない前に、異常があれば原子炉を停止し、徹底的に原因を調べ、市民に現状を説明し、報告する義務があります。このままでは市民は安心してこの町に住めない。生活することができません。

このような市民の声をきちんと受けとめて、九州電力に対しての速やかな原子炉停止と説明会を求める陳情に賛成の立場として、賛成の討論といたします。議員の皆様方の賛同をよろしくお願いいたします。

**○議長（下迫田良信君）** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** ほかに討論なしと認め、起立採決をします。

本件に対する委員長の報告は不採択であります。  
よって、原案についてお諮りをします。

本件を採択することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（下迫田良信君）** 起立少数であります。

したがって、本件は不採択とすることに決定しました。

次に、陳情第10号安定ヨウ素剤の保育園、幼稚園、小・中・高校での保管などの陳情について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（下迫田良信君）** 討論なしと認め、採決をします。

本件に対する委員長の報告は趣旨採択であります。

本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

**○議長（下迫田良信君）** 異議がありますので、起立採決をいたします。

本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（下迫田良信君）** 起立多数であります。

したがって、本件は趣旨採択をされました。

次に、陳情第11号川内原発の速やかな避難訓練実施を求める陳情について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（下迫田良信君）** 討論なしと認め、採決をします。

本件に対する委員長の報告は趣旨採択であります。

本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

**○議長（下迫田良信君）** 異議がありますので、起立採決をいたします。

本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（下迫田良信君）** 起立多数であります。

したがって、本件は趣旨採択されました。

次に、陳情第12号川内原発の避難計画の説明会実施を求める陳情について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（下迫田良信君）** 討論なしと認め、採決を

します。

本件に対する委員長の報告は趣旨採択であります。

本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

**○議長（下迫田良信君）** 異議がありますので、起立採決をいたします。

本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（下迫田良信君）** 起立多数であります。

したがって、本件は趣旨採択されました。

次に、陳情第13号川内原発2号機の再稼働に当たって、九州電力に対して住民説明会開催を申し入れることを求める陳情について、福田道代議員の発言を許します。

[3番福田道代君登壇]

**○3番（福田道代君）** 私は日本共産党を代表して、陳情第13号川内原発2号機の再稼働に当たって、九州電力に対して住民説明会開催を申し入れることを求める陳情に賛成し、討論を行います。

九州電力は、8月の11日、川内原発1号機の再稼働に踏み切りましたが、直後の20日、復水器からの海水漏出事故が発生しました。この復水器は、2006年1月以降、6年も点検していなかったことが明らかになっています。

陳情者は、九州電力は放射性物質を含まない二次系であることを強調していますが、専門家の元京都大学原子炉実験所の小出裕章氏は、加圧水型原発は一次系、二次系、そして三次系の全てが関連して一つのシステムをつくっており、二次系が機能を失う、あるいは三次系が機能を失ったとしても、結局は一次系も破壊されてしまうということを厳しく指摘し、警鐘を鳴らしています。実際、1979年の米国スリーマイル島原発の重大事故は、2系統の冷却が失われることによって起こっています。

川内原発の2号機は、加圧水型原発のアキレス腱である蒸気発生器の取りかえが極めて重要な案件として積み残しになったままとなっています。

2号機の再稼働については、九州電力自らが、

2009年9月、3機全てを最新設計のものに取りかえる、取りかえ時期は平成26年、2014年度をめどと発表いたしました。

2009年11月には経済産業大臣に上記交換に係る原子炉設計変更許可を申請し、2010年12月に許可を得ております。2011年1月には鹿児島県知事と薩摩川内市長からの了承を得て、2012年3月には原子炉安全・保安院から蒸気発生器取りかえに係る工事計画の承認も取得しているにもかかわらず、交換はまだ行われておりません。

先日の総務委員会の川内原発の現地調査では、22回の点検時に取りかえるとのことでした。現在20回目の点検なので、早くても2年6カ月後となります。蒸気発生器はでき上がっていて、検査を受けて、フェリーで川内原発まで運んでくるとの説明が九州電力からございました。もうでき上がっている蒸気発生器をなぜ今回の再稼働時に取りかえず、22回目の点検で取りかえると言っているのか。老朽化した原発の安全性向上のために申請していたのではないのでしょうか。このままでは再稼働することに大きな不安を感じます。

川内原発2号機の再稼働に当たって、九州電力に対して住民説明会開催を申し入れることを求める陳情に賛成の立場からの討論を行います。

議員の皆様方の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

**○議長（下迫田良信君）** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** ほかに討論なしと認め、起立採決をします。

本件に対する委員長の報告は不採択であります。

よって、原案についてお諮りをします。

本件を採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（下迫田良信君）** 起立少数であります。

したがって、本件は不採択することに決定しました。

次に、陳情第14号川内原発の再稼働に当たって、避難弱者救済の方策を求める陳情について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 討論なしと認め、採決をします。

本件に対する委員長の報告は趣旨採択であります。

本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 異議がありますので、起立採決をいたします。

本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（下迫田良信君）** 起立多数であります。

したがって、本件は趣旨採択をされました。

次に、教育民生委員長の報告を求めます。

〔教育民生委員長東 育代君登壇〕

**○教育民生委員長（東 育代君）** おはようございます。

私も教育民生委員会に付託されました案件は、単行議案2件、予算議案4件の計6件であります。

去る9月16日に委員会を開催し、審査が終了しましたので、その審査の経過の概要と結果について御報告申し上げます。

なお、審査に先立ち、付託案件に関する現地調査を実施したところであります。

まず、議案第41号いちき串木野市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法の公布に伴い、同法に基づき交付する通知カード及び個人番号カードの再交付手数料を定めようとするもので、通知カードの再交付手数料を1件500円、個人番号カードの再交付手数料を1件800円とするものであります。

説明によりますと、個人番号の通知カード及び個人番号カードの交付は、国が交付費用を全額負担するため、初回は無料となるが、カード受領後の紛失や著しい損傷でカードの機能が損なわれた場合等による再交付については、原則として再交付の申請者が負担することになるとのことです。

審査の中で、通知カードの再交付手数料を1件500円、個人番号カードの再交付手数料を1件800円と定める額の根拠について質したところ、金額については、国が示しているカードの作成費用等を考慮し、実際にカード作成に要する経費と同額を再交付手数料として定めるとの答弁であります。

また、再交付手数料を徴収しない、やむを得ないと認められる場合とはどのような場合なのかと質したところ、市又はカードを作成する側による損傷等の場合のほか、カードの追記欄への記載ができなくなった場合や個人番号カードの情報が流出したおそれがある場合、そのほか、国外に転出した後、再入国してカードの交付を申請する場合などがあるとの答弁であります。

さらに、カードの申請について、未就学児や高齢者等の個人番号カードの申請が困難な方はどうすればいいのかと質したところ、個人番号カードの交付は原則15歳以上となる。15歳未満の方も申請することはできるが、保護者や法定代理人の同意が必要になる。なお、申請しない場合は通知カードのみになるとのことであります。

また、カードには有効期限があり、通常の場合は10年であるが、20歳未満については5年の有効期限になるとの答弁であります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第42号いちき串木野市健康増進センター豊楽館条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、市単独事業の生きがいデイサービス事業として実施していた豊楽館事業について、介護予防・日常生活支援総合事業のガイドラインが平成27年6月5日に示されたことから、改正しようとするものであります。

説明の中で、改正の主な内容としては、介護保険法の条文を引用し文言の整備をするものであり、現在の利用者が利用できなくなるような制限があるのではなく、また自己負担額やサービス内容についても従前と変わらないとのことであります。

審査の中で、条文中、職員に関する記載について、

指導員という言葉が省かれている理由等について質したところ、今回、介護保険から切り離し、地域支援事業へと法律が移行したことに伴い、介護予防を推し進めるために規制が緩和された。これまでの介護サービス事業所は、ケアマネジャーの資格を持った方とか介護福祉士や生活指導員、ヘルパーの資格を持った方などを配置して事業を行っていたが、今後は、基準の緩和により、資格がなくても公民館などでサロンのような事業を行うことができるなど、介護予防をより進めていく形になるとのことであります。

なお、これまで豊楽館におられた介護福祉士やヘルパーの方々については、引き続き現在も勤務していただいているとの答弁であります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、予算議案第5号平成27年度いちき串木野市一般会計補正予算（第4号）中、委員会付託分についてであります。

まず、歳入についてであります。

13款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金の戸籍住民基本台帳費補助金1,137万円は、個人番号カード交付に係る事業費及び事務費であります。

3目衛生費国庫補助金5,368万8,000円は、最終処分場建設事業に係る事業費決定に伴う補助金の計上であります。

次に、歳出についてであります。

2款総務費3項1目戸籍住民基本台帳費は、平成28年1月から運用開始の個人番号カード交付に要する費用1,342万9,000円の計上であります。

3款民生費1項1目社会福祉総務費は、平成26年度臨時福祉給付金の国庫支出金返還金が主なるものであります。

2目障害者等福祉費は、平成26年度自立支援給付費等の国庫及び県支出金返還金であります。

2項2目児童運営費は、児童扶養手当給付費及び母子生活支援施設措置費の追加と、平成26年度児童発達支援給付費等の国庫及び県支出金返還金が主なるものであります。

3項生活保護費は、国庫支出金返還金が主なるものであります。

4款衛生費1項1目保健衛生総務費は、串木野健康増進センター空調設備改修に係る設計委託料の計上であります。

5目環境衛生費は、空家等実態調査事業の調査委託料900万円の計上と、危険廃屋解体撤去工事補助金の追加であります。

審査の中で、空家等実態調査事業における調査の内容等について質したところ、市内にある適正に管理が行われていない空家等が、防災など地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている。今回、住民の生命財産の保護及び空家等の活用のための実態調査を行うもので、市が保有している航空写真等のデータや地番家屋現況データ、水道料金の台帳などを活用して、机上で空家の候補を抽出してベースマップを作成し、そして現地の調査を行っていく。以上のような調査により、空家分布図を作成し、今後の空家対策に活用できるようなシステムを構築していくとの答弁であります。

2項清掃費は、最終処分場周辺環境整備事業費100万円の計上と、最終処分場建設事業に係る平成27年度事業費決定に伴う工事費1億6,200万円の追加であります。

審査の中で、最終処分場周辺環境整備事業における事業内容について質したところ、現在建設中の最終処分場の入り口横の駐車場整備を行おうとするもので、地元からの要望により、駐車場の整備を行うための設計委託料を計上したとの答弁であります。

10款教育費1項教育総務費は、小中一貫教育推進事業費90万円の計上であります。

審査の中で、小中一貫教育推進事業の取り組み内容について質したところ、9年間というスパンにおいて、子どもたちの成長段階に合わせて計画的に効果的な学校間の連携を目指すもので、本市ではモデル中学校区二つを設定し、その研究成果を他校区へ波及させていく計画である。運動会や体育大会等を小中合同の行事として開催したり、中学校の英語の先生が小学校の外国語の授業に加わったり、あるいは生徒指導上の問題で研究をともに行うなど、教職員の意識、指導力の向上を図りながら小中間の円滑な連携を研究するもので、学校の統廃合を前提とし

たものではないとの答弁であります。

3項中学校費は、串木野中学校の防球ネット延長に要する補修費の追加で、4項幼稚園費は、市来幼稚園の特別支援児数増加に伴う臨時職員賃金の追加であります。

予算議案第5号中、委員会付託分については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、国特予算議案第2号平成27年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

補正の主なるものは、歳出の3款後期高齢者支援金160万6,000円と11款諸支出金の国庫支出金返還金4,238万5,000円の追加であります。

国庫支出金返還金については、平成26年度の国庫負担金の療養給付費負担金等について精算を行った結果、過大受け入れとなっていたことから、国に対して返納しようとするものであります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、介特予算議案第3号平成27年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

補正の主なるものは、歳出の3款地域支援事業費の追加と7款諸支出金4,030万3,000円の追加であります。

諸支出金については、国庫支出金等返還金で、平成26年度の介護給付費負担金等の精算を行った結果、過大受け入れとなっていたことから、国県等に対して返納しようとするものであります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、後特予算議案第2号平成27年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。

補正の主なるものは、歳出の2款後期高齢者医療広域連合納付金の追加であります。これは出納閉鎖期間中に徴収した平成26年度分の被保険者保険料などであり、広域連合に納付するものであります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、教育民生委員会に付託されました案件について、審査経過の概要と結果についての報告を終わります。

**○議長（下迫田良信君）** これから、教育民生委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

**○3番（福田道代君）** 議案の42号の中で、健康増進センター豊楽館の問題で、条例の一部を改正するという事が出ておりましたが、これは、現在、職員とか指導員という形でいらっしゃるわけなんですけれども、結局、ここで専門家の指導員ということ抜いた場合に、今までのような豊楽館の状況というのか、健康増進センターとしての機能は変わらないんでしょうか。

**○教育民生委員長（東 育代君）** 豊楽館のサービスのということですね。

先ほども報告いたしました、改正の主な内容としては、介護保険法の条文を引用して文言の整備をするものであるということで、現在の利用者が利用できなくなるような制限があるものではなく、また、自己負担額やサービスの内容についても従前と変わらないということでございます。

**○3番（福田道代君）** 資格のない方が今からそこに仕事として主に入られるんですけれども、そういうことも含めて、大丈夫なのかなというような、そういう論議がされましたか。

**○教育民生委員長（東 育代君）** 先ほども報告の中で申しましたが、職員に関する記載において、指導員という言葉が省かれている理由についてというところで質したところ、今回、介護保険から切り離し、地域支援事業へと法律が移行したことに伴い、介護予防を推し進めるために規制が緩和されたということでございます。

また、これまでの介護サービス事業所は、ケアマネジャーの資格を持った方とか介護福祉士や生活指導員、ヘルパーの資格を持った方などを配置して事業を行っておりましたが、今後は、基準の緩和によって、資格がなくても公民館などで沙龙的な事業を行うことができるなど、介護予防をより進めていく形になるということでございます。

**○議長（下迫田良信君）** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** ほかに質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、討論・採決に入ります。

まず、議案第41号いちき串木野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 討論なしと認め、採決をします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 異議がありますので、起立採決をいたします。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（下迫田良信君）** 起立多数であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。次に、議案第42号いちき串木野市健康増進センター豊楽館条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 討論なしと認め、採決をします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 異議がありますので、起立採決をいたします。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（下迫田良信君）** 起立多数であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。次に、国特予算議案第2号平成27年度いちき串木

野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 討論なしと認め、採決をします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 異議がありますので、起立採決をいたします。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（下迫田良信君）** 起立多数であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、介特予算議案第3号平成27年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 討論なしと認め、採決をします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、後特予算議案第2号平成27年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 討論なしと認め、採決をします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 異議がありますので、起立採決をいたします。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（下迫田良信君）** 起立多数であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。次に、産業建設委員長の報告を求めます。

〔産業建設委員長平石耕二君登壇〕

**○産業建設委員長（平石耕二君）** 産業建設委員会に付託されました案件は、単行議案1件、予算議案2件の計3件であります。

去る9月17日、委員会を開催し、審査が終了いたしましたので、その審査の経過の概要と結果について御報告申し上げます。

まず、議案第43号いちき串木野市地域振興住宅条例の制定についてであります。

本案は、複式学級を有する小学校通学区域において、定住の促進及び地域の活性化を図るために設置する地域振興住宅を整備することに伴い、条例を制定しようとするものであります。

説明によりますと、この住宅は複式学級を有する小学校の児童を確保することも目的としており、中学生までの児童がいる世帯を対象としている。今年度は羽島欠倉団地に木造平屋建て2戸を設置する計画であるとのことであります。

審査の中で、入居世帯の児童が15歳になり、この住宅を退去することになった場合の対応について質したところ、入居された方が退去した後も地域にとどまってもらえるように、まちづくり協議会にも空き家の活用などを含めて検討してほしい。地域の方々が退去後の手当てをすることも一つの条件として、まちづくり協議会と協定を結ぶ考えである。また、入居者には将来的な住宅の検討もしていただきたいと考えているとの答弁であります。

また、地域振興住宅を建設する根拠について質したところ、平成24年に策定したいちき串木野市公営住宅等長寿命化計画において、地域活性化定住促進として地域の需要等を考慮しつつ、民間住宅の借り上げなど別の方法で受け皿住宅を確保する必要があるとしており、今回、条例として提案しているとの答弁であります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、予算議案第5号平成27年度いちき串木野市一般会計補正予算（第4号）中、委員会付託分についてであります。

歳入の16款寄附金1項1目商工費寄附金は、薩摩藩英国留学生記念館に対する寄附金10万円の追加であります。

歳出の6款農林水産業費1項2目農業総務費は、市来庁舎内に設置している市来ダムの電源装置の修繕料60万円の追加、3目農業振興費は、中山間地域の勾配計測に伴う賃金の追加及び11月に開催予定の鹿児島県果樹振興大会の仮設駐車場を整備するための重機借上料等の計上であります。

7目農業施設維持費は、農道や用排水路の維持補修費920万円の追加、9目土地改良事業費は、川南地区ほ場整備事業に係る県営事業の対象外である30アール未満の農地の畦畔等を整備するための工事費800万円の計上及び市内9地区が資源向上の長寿命化活動に新たに取り組むことになったことなどによる多面的機能支払交付金719万3,000円の追加が主なるものであります。

委員の中から、川南地区ほ場整備事業に関して、大里川の堤防については決壊した過去があることなどから、県に対し、できるだけ早く大里川の拡幅工事を実施してもらおうよう要請してほしい旨の意見が述べられたのであります。

2項4目林道費は、林道の維持補修等に要する委託料150万円の追加及び林道舟川野下線の落石防護柵の設置に係る工事費350万円の計上であります。

次に、7款商工費1項2目商工振興費は、空き店舗等活用促進事業補助金502万6,000円の追加及び食の拠点エリア整備に伴う特産品直売所整備に係る補助金1億円の追加であります。

説明によりますと、特産品直売所は、鉄骨造平屋建て320平方メートル、売り場面積が220平方メートル、その他事務室や加工室等を備えた施設であり、事業主体はNPO法人鹿児島いちき串木野観光物産センターで、来年4月の開業を予定しているとのことあります。

審査の中で、食の拠点エリアの整備は望ましいことであるが、整備費の80%、1億円を市が負担するのであれば、建物は市の所有としなければ市民の理解が得られない。やはり特産品直売所は市で建設し運営すべきではないかと質したところ、あらゆる補助事業を県に相談したが、該当する事業がなかったために、やむを得ない措置として一般財源を充てることとした。

また、食のまちづくり基本計画においてシンボルとなる拠点施設について、各関係機関と協議し整備を促進するとしており、直売所については民設民営で進めることとした。これらを整備することで交流人口を増大させ、さらに特産品等の普及、販売促進を図り、本市の活性化につなげていきたいとの答弁であります。

委員の中から、直売所の管理運営に当たっては、市民の理解が得られるように、市としても責任を持って指導等を行っていくべきである旨の意見が述べられたのであります。

3目観光費は、総合観光案内所の整備に係る事業費9,150万円の計上、串木野駅前等市内8カ所への総合観光案内板の新設、取りかえのための委託料1,106万円の計上、冠岳花川砂防公園駐車場に観光客用等トイレを新設するための設計委託料120万円の計上が主なるものであります。

説明によりますと、総合観光案内所は、鉄骨造平屋建て168立方メートルで、事務室、待合室、会議室及び研修室を備えた施設となるとのことあります。

審査の中で、総合観光案内所に設置される研修室の活用内容について質したところ、NPOが主催する研修会や料理講習会のほか、6次産業における新たな特産品の研究、直売所やレストランの新商品の開発、ボランティアガイドやグリーンツーリズムの研修会等を行う施設として活用したいとの答弁であります。

次に、8款土木費2項1目道路維持費は、野元中央線等の維持補修に係る工事費の追加、2目道路新設改良費は、中向線の拡幅に係る工事費等の追加、地域や公民館で施工する集落道路に係る土木事業補



助金372万3,000円の計上が主なるものであります。

委員の中から、土木事業補助金については、共生・協働につながるよい制度であり、さらに広まるよう補助制度の見直しを検討してほしい旨の意見が述べられたのであります。

3目交通安全施設事業費は、市内の交通安全施設の修繕料250万円及び島平野元線のハイウエイ灯の移設に係る工事費150万円の追加、4目基幹市道改良費は、払山線の改良に係る工事費300万円の追加であります。

3項1目河川維持費は、普通河川の護岸の補修や伐採、寄り州除去に係る維持補修費520万円の追加、酔之尾川の流下能力調査委託料400万円の計上であります。

5項2目土地区画整理事業費は、麓土地区画整理事業に伴う用地交渉経費50万円の追加、5目公園事業費は、郷之原第1公園トイレ新設に伴う設計委託料100万円の計上及び大原公園遊具の塗装等に係る維持補修費106万円の追加が主なるものであります。

6項1目住宅管理費は、市営住宅の維持補修費400万円の追加及び当初予算を上回る申し込みが出ていることによる住宅リフォーム事業補助金2,300万円の追加、2目住宅建設費は、地域振興住宅を羽島地区に整備するための家屋購入費2,100万円の追加であります。

説明によりますと、地域振興住宅については、市内の建築業者による建設を行い、買い取る方式で計画しているとのことあります。

次に、11款災害復旧費の農業施設災害復旧費及び林道施設災害復旧費は、梅雨時期に発生した小規模な災害に対する単独災害復旧費の追加であります。

予算議案第5号中、委員会付託分については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、国宿特予算議案第3号平成27年度いちき串木野市国民宿舎特別会計補正予算（第2号）についてであります。

本案は、串木野さのさ荘の宿泊棟西側屋上防水及び西側ベランダの雨水排水設備改修に係る工事費800万円を計上し、一般会計からの繰入金と同額増額しようとするものであります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、産業建設委員会に付託されました案件について、審査の経過の概要と結果についての報告を終わります。

**○議長（下迫田良信君）** これから、産業建設委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

**○3番（福田道代君）** 商工費の中の食の拠点エリア直売所整備事業補助金として、市が一般会計から1億円の出資をするということになっているわけですが、この金額というのが、設計図と一緒に急に補正予算に出てきたような感じもするんです。特産品直売所整備ということで、ここにNPOが結局かかわっているわけですけども、鹿児島いちき串木野観光物産センターというところが運営するということと言われておりますけれども、そのNPOがこの運営をするという前に、例えば、介護の施設とかだったら、公募というのか、お知らせというのがあるんですけども、今回はそのようなことは見受けられなかったんですけども、どのような状況になっていたんでしょうか。

**○産業建設委員長（平石耕二君）** 当局の説明によりますと、当初予算で設計委託を組んでおりまして、その後、いろいろと審議した結果、1次産業、2次産業の方々、そして3次産業という中で構成されているNPO法人、このNPOをお願いして、NPO法人は、一般のNPOではなくて産業支援のNPOですので、そういった意味では、半公的な立場もあるということを考えてみると、支援する意味は十分あるというふうに理解しているとの説明でありまして、また、平成26年度の食のまちづくり推進計画の中でも、実績報告、あるいはその事業計画も含まれているということで、NPO法人。我々に説明があったのが、こういうような9月議会での1億円の補助という提案になったというふうな説明がなされているところであります。

**○3番（福田道代君）** 平成25年度に、そういうNPOとして、いちき串木野観光物産センターというのが確立をされているということがあったんですけ

れども、その中で事業計画というのも立てておられるとは思いますが、この中で、実際に建物というのを1億円かけてつくっていくということで、その中でどれだけの雇用を生み出していくのかとか、そういう具体的な案というのは持っていらっしゃるのかということ、もう一つは、やはりさまざまところで、あらゆる補助事業が出ないかということで探してみたいけれども、それがなくて、結局、いちき串木野市の一般会計でつくらなきゃいけないというような状況なんですけれども、やはり1億円というのは私たち市民にとっては相当大きな金額として見受けられるんですけれども、そのあたりにしても、このNPOが一応20%の分を持つということになっておりますけど、1億3,500万円という対象事業の中の20%ということになっておりますけど、このあたりの出費についてはどういう論議がなされたのでしょうか。

**○産業建設委員長（平石耕二君）** 委員の間でも、今ほど報告で申し上げましたとおり、1億円を市が負担するのであれば、建物は、例えば、市の所有でなければならぬとか、市民の理解が得られないとか、特産品直売所は市で建設し運営すべきではないかというようなことで質しました。

その結果、当局としては、あらゆる補助事業を県に相談したが、今ほど説明しましたように、該当する事業はなかった。やむを得ない措置として一般財源を充てることとしたという説明がありまして、当局としては、食のまちづくりをどうしてもやっぴかなければならぬ立場であって、今ほども申しましたように、この1億円の補助について議会の御理解を得たいということで提案したということをお願い申し上げます。

特に雇用計画につきましては、委員会の審議の中では、この人数については出てきておりません。

**○議長（下迫田良信君）** ほかにありませんか。

福田道代議員、委員長報告に対する質疑を行ってくださいね。委員長報告の中にあつたことについて質疑を深めてください。

**○3番（福田道代君）** 委員長報告の中で、済みません、出されていない状況というものもあつたみたい

なんですけれども、これが有効に活用されていくということが私たち市民としては今必要なわけで、市も民設民営という形で言っておりますけど、管理運営のほうをしっかりとやっていただいて、発展していくような内容にさせていただけたらと思います。

**○議長（下迫田良信君）** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** ほかに質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、討論・採決に入ります。

まず、議案第43号いちき串木野市地域振興住宅条例の制定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 討論なしと認め、採決をします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、国宿特予算議案第3号平成27年度いちき串木野市国民宿舎特別会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 討論なしと認め、採決をします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから、保留いたしておりました予算議案第5号について、討論・採決に入ります。

予算議案第5号平成27年度いちき串木野市一般会計補正予算（第4号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 討論なしと認め、採決を

いたします。

本案に対する3常任委員長の報告はいずれも可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 異議がありますので、起立採決をいたします。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（下迫田良信君）** 起立多数であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第18～日程第22

予算議案第6号～議案第56号一  
括上程

**○議長（下迫田良信君）** 次に、日程第18、予算議案第6号から日程第22、議案第56号までを一括して議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長田畑誠一君登壇〕

**○市長（田畑誠一君）** 本日新たに提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、予算議案第6号平成27年度いちき串木野市一般会計補正予算（第5号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、台風15号にかかわる災害復旧費等の追加及びふるさと納税寄附金の大幅な増に伴うもので、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,700万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ166億6,217万1,000円とするものであります。

災害復旧費等に係る補正の主な内容は、歳出において、2款総務費で職員の時間外勤務手当の追加、4款衛生費で災害廃棄物処理費の計上、11款災害復旧費で農林水産業施設、公共土木施設、教育施設及びその他公共・公用施設の災害復旧費の追加、歳入は、17款繰入金で財政調整基金繰入金の追加であり

ます。

また、ふるさと納税寄附金に係るものとしましては、歳出において、2款総務費でふるさと納税推進経費の追加、歳入は、16款寄附金でふるさと納税寄附金の追加であります。

次に、簡水特予算議案第2号平成27年度いちき串木野市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、簡易水道施設の災害復旧費等を計上し、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ454万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,638万円とするものであります。

次に、公下水特予算議案第2号平成27年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、公共下水道施設の災害復旧費を計上し、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ76万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億467万3,000円とするものであります。

次に、国宿特予算議案第4号平成27年度いちき串木野市国民宿舎特別会計補正予算（第3号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、国民宿舎施設の災害復旧費を計上し、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ670万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,512万1,000円とするものであります。

次に、議案第56号いちき串木野市教育委員会委員の任命についてであります。

本市の教育委員会委員に福田恵一氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

福田恵一氏の履歴概要は別紙のとおりでありまして、人格、識見ともにすぐれ、適任と認め任命しようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決及び同意していただきますようお願いを申し上げます。

**○議長（下迫田良信君）** これから質疑に入ります。  
まず、予算議案第6号平成27年度いちき串木野市一般会計補正予算（第5号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 質疑なしと認めます。

次に、簡水特予算議案第2号平成27年度いちき串木野市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 質疑なしと認めます。

次に、公下水特予算議案第2号平成27年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 質疑なしと認めます。

次に、国宿特予算議案第4号平成27年度いちき串木野市国民宿舎特別会計補正予算（第3号）について、質疑はありませんか。

**○9番（東 育代君）** 今回のこの国民宿舎特別会計補正予算なんですが、災害復旧に係るということで、具体的に、吹上浜荘が幾ら、それから、さのさ荘が幾ら、大きな金額ですので、主なところを少し、大きな工事に係る部分についてお聞きしたいと思います。

**○観光交流課長（中尾重美君）** 今回の国民宿舎にかかわる災害の関係ですが、予算書のほうで7ページにございます。

国民宿舎施設災害復旧670万円を修繕料として計上してございます。

内訳としましては、さのさ荘が8件で420万円。主なものが、外灯の破損、女子の浴場の天井破損、女子の浴場の脱衣所天井破損というものでございます。

それと、吹上浜荘のほうで8件で250万円。主なものが、2階の宴会場「夕風」という部屋のクーラー一室外機の破損、それから、同じく2階の宴会場「白砂」のガラス破損によるガラス、畳、障子の破損、そういうものでございます。

**○議長（下迫田良信君）** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** ほかに質疑なしと認めます。

次に、議案第56号いちき串木野市教育委員会委員の任命について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっている予算議案第6号から議案第56号までについては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 異議なしと認めます。

したがって、予算議案第6号から議案第56号までについては、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論・採決に入ります。

まず、予算議案第6号平成27年度いちき串木野市一般会計補正予算（第5号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 討論なしと認め、採決をします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、簡水特予算議案第2号平成27年度いちき串木野市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 討論なしと認め、採決をします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、公下水特予算議案第2号平成27年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 討論なしと認め、採決をします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、国宿特予算議案第4号平成27年度いちき串木野市国民宿舎特別会計補正予算（第3号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 討論なしと認め、採決をします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第56号いちき串木野市教育委員会委員の任命について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 討論なしと認め、採決をします。

本案の採決は無記名投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

**○議長（下迫田良信君）** ただいまの出席議員は17名です。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

**○議長（下迫田良信君）** 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱確認〕

**○議長（下迫田良信君）** 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

本案に賛成の議員は「賛成」と、反対の議員は「反対」と記載してください。

投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定により非とみなします。

記載所を設けてありますので、点呼に応じて投票用紙に記載し、順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

〔局長補佐氏名を点呼・各議員投票〕

1番 松崎幹夫 議員

2番 田中和矢 議員

3番 福田道代 議員

4番 平石耕二 議員

5番 西中間義徳 議員

6番 大六野一美 議員

7番 中村敏彦 議員

8番 楮山四夫 議員

9番 東育代 議員

10番 濱田尚 議員

11番 西別府治 議員

12番 中里純人 議員

13番 竹之内勉 議員

14番 寺師和男 議員

15番 原口政敏 議員

16番 宇都耕平 議員

17番 福田清宏 議員

**○議長（下迫田良信君）** 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

**○議長（下迫田良信君）** 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に平石耕二議員、西中間義徳議員を指名します。

両議員の立ち会いをお願いします。

〔開票・点検〕

**○議長（下迫田良信君）** 投票の結果を報告します。  
投票総数17票。  
これは先ほどの出席議員数に符合しています。  
そのうち賛成 17票  
反対 0票です。  
以上のとおり賛成多数であります。  
したがって、本案は同意することに決定しました。

△日程第23 議案第57号

**○議長（下迫田良信君）** 次に、日程第23、議案第57号を議題といたします。

議会運営委員長に趣旨説明を求めます。

[議会運営委員長大六野一美君登壇]

**○議会運営委員長（大六野一美君）** ただいま議題とされました議案第57号いちき串木野市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、趣旨説明を申し上げます。

本案は、女性議員が活躍できる環境を整備し、議会活性化を図るため、出産に伴う議会の欠席に関する規定を明確に設けようとするものであります。

以上で趣旨説明を終わりますが、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

**○議長（下迫田良信君）** これから質疑に入ります。

議案第57号いちき串木野市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 質疑なしと認めます。

なお、ただいま議題となっている議案第57号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略します。

これから、討論・採決に入ります。

議案第57号いちき串木野市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 討論なしと認め、採決をします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。  
ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時49分

再開 午前11時56分

**○議長（下迫田良信君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで申し上げます。

12時を超過いたしますが、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。御了承ください。

お諮りをいたします。

ただいま総務委員長から、意見書案第4号原子力防災における避難弱者救済の拡充を求める意見書の提出についてが提出されました。この際、これを日程に追加し、追加日程第1として議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第4号原子力防災における避難弱者救済の拡充を求める意見書の提出についてを日程に追加し、議題といたすことに決定しました。

△追加日程第1 意見書案第4号

**○議長（下迫田良信君）** それでは、追加日程第1、意見書案第4号を議題といたします。

総務委員長に趣旨説明を求めます。

[総務委員長中村敏彦君登壇]

**○総務委員長（中村敏彦君）** ただいま議題に供されました意見書案第4号原子力防災における避難弱者救済の拡充を求める意見書の提出について、趣旨説明を申し上げます。

鹿児島県知事は、県議会において、川内原子力発電所の再稼働に関して、平成27年11月29日に包括的な住民説明会の開催、平成27年12月20日に予定の原子力防災訓練では、避難訓練の実効性を高め、緊急時における放射線防護対策強化を進めると表明されています。

本市議会においても、本市3会場で実施された住民説明会で述べられた市民の切実かつ深刻な意見や要望をもとに、平成26年6月26日に、実効性のある

避難計画の確立を求める意見書を全会一致で鹿児島県知事に提出しているところであります。

また、去る8月25日未明の台風15号による停電や電話の不通、倒木による道路の寸断は、自然災害と原発の過酷事故という複合災害時の避難に対して大きな不安が広がりました。とりわけ避難行動要支援者や入院・入所者、高齢者の方々の避難に対する不安が指摘されています。

以上のことから、鹿児島県知事が表明された避難計画の実効性を高めるために、原子力防災における避難弱者救済の拡充を求める意見書を提出しようとするものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により提出いたしたく、提案した次第であります。よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げ、趣旨説明とさせていただきます。

**○議長（下迫田良信君）** これから、質疑に入ります。

意見書案第4号原子力防災における避難弱者救済の拡充を求める意見書の提出について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 質疑なしと認めます。

なお、ただいま議題となっている意見書案第4号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略します。

これより、討論・採決に入ります。

意見書案第4号原子力防災における避難弱者救済の拡充を求める意見書の提出について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 討論なしと認め、採決をします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 異議がありますので、起立採決をいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（下迫田良信君）** 起立多数であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第24 所管事務調査の結果報告について

**○議長（下迫田良信君）** 次に、日程第24、所管事務調査の結果報告についてを議題とします。

総務委員長の報告を求めます。

〔総務委員長中村敏彦君登壇〕

**○総務委員長（中村敏彦君）** 当委員会では、所管事務の調査事項として、エネルギー問題と原発を含む防災対策、行財政改革、人口減少対策を含む自治活動のあり方、企業誘致についてを設定し、調査を行ってまいりました。常任委員会の任期満了を控え、これまでの調査結果を取りまとめ、ここに御報告申し上げます。

まず、防災対策についてであります。

防災対策については、福島県須賀川市、三重県伊賀市、鹿児島県薩摩川内市の行政視察などを行い、調査を進めてまいりました。その状況について御報告を申し上げます。

須賀川市においては、福島原発から約60キロメートル離れたUPZ圏外の自治体であり、原子力防災計画は策定されているが、原子力災害対策重点区域には指定されていないため、広域避難計画は策定されていませんでした。

UPZ圏内に位置する本市とは、避難する側、受け入れる側の違いはありましたが、災害時の避難者の受け入れ体制について新たに県が策定した計画では、いわき市から約2万4,000人を受け入れる計画で、詳細は今後協議していくとのことであります。

また、除染が必要な区域の住宅、道路について除染が行われており、除染方法は、除染された土を除去し、大型土のう袋に入れ、一時的に所有者の庭先に埋設し、将来的には中間貯蔵施設へ搬入されるということでした。

このようなことから、原子力災害は広範囲の住民の生活環境に多大なる影響を及ぼすものであり、原発の過酷事故は決して起こってはならないことだと

再認識させられたところでもあります。

伊賀市においては、平成7年の阪神淡路大震災以降、自主防災組織の結成に取り組み、3万9,177世帯のうち、自主防災組織結成世帯数は3万7,732世帯であり、結成率は96.3%となっております。主な活動としては、消火・防災訓練や避難訓練など、自主防災組織独自の訓練に取り組んでいました。

また、昨今の災害を教訓として、警報や避難警告などの災害に関する情報を迅速に市民に伝えるための手段として、個人が災害時緊急メールに携帯電話を登録することで、大雨・洪水・暴風警報などの発令及び解除を市が緊急情報メールで知らせる「あんしん・防災ネット」のシステムの構築がなされました。

このようなことから、伊賀市民の防災に対する危機管理と防災意識の高さを感じさせられました。

本市においても、自助・共助が叫ばれる中、自主防災組織の運営経費等の助成を行うなど、自主防災組織の結成・育成に力を注ぐとともに、講演会等を通じて自助・共助の大切さを理解してもらうことが防災の取り組みの充実につながるとの意見集約をしたところでもあります。

次に、薩摩川内市においては、万が一の原発事故の際、避難が困難な方々が3ないし4日程度生活ができる要援護者屋内退避施設を併設している旧滄浪小学校体育館と峰山コミュニティセンターを視察しました。この施設は、国の方針により、原発から5キロ圏内に整備することになっていましたが、10キロ圏内まで範囲が拡大されたことに伴い、本市の羽島交流センターに退避施設を併設する計画になったものであります。

次に、自治活動のあり方についてであります。

本市は、自治基本条例の趣旨にのっとり、地域にとって真に必要なサービスを地域自らが選択・創造・享受できる市民が主役のまちづくりが進められています。

そこで、各地区の自治公民館で構成されたまちづくり協議会を主とする本市と異なり、NPO法人や市民活動団体を対象に各種事業を行うことによりまちづくりを進めている静岡県焼津市を調査しました

ので、御報告申し上げます。

焼津市は、特色ある事業として、自主的なまちづくり活動を行う市民や団体を対象に市がアドバイザーを派遣する、まちづくりアドバイザー派遣事業を実施していました。派遣の対象には、まちの活性化や道路の整備、環境問題等の行政課題の解決など、まちづくりに関する相談・指導・助言等を行うものであります。講師への謝礼及び交通費は市の負担となっていました。

また、まちづくりコーディネーター養成講座を開催し、市民との協働によるまちづくりを推進するため、まちの課題解決に中心となって取り組む人材の発掘と育成を行っていました。これは、よりよい地域づくりを目指す志のある市民に交流の場を提供し、より一層のまちづくり活動の輪が広がるように促すものでした。

本市においても、なぜ今共生・協働の取り組みが必要なのかという意識改革をどう徹底するかが課題であり、今後、共生・協働を推進するには、市民のまちづくり意識の醸成に努め、まちづくりに積極的に参加・協力できる仕組みづくりが必要であるとの意見を集約したところでもあります。

以上で、市当局の積極的な対応方を要望し、所管事務調査の報告を終わります。

**○議長（下迫田良信君）** これから、総務委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 質疑なしと認めます。

総務委員会の所管事務調査結果報告については、委員長報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 異議なしと認めます。

したがって、総務委員会の所管事務調査の結果報告は、委員長報告のとおり承認されました。

---

△日程第25 所管事務調査の結果報告について

**○議長（下迫田良信君）** 次に、日程第25、所管事



務調査の結果報告についてを議題とします。

教育民生委員長の報告を求めます。

[教育民生委員長東 育代君登壇]

**○教育民生委員長（東 育代君）** 当委員会では、所管事務の調査項目として、環境問題、教育問題、健康問題、福祉問題、医療費抑制の五つの項目を設定し、先進地行政視察をはじめ、さまざまな調査を行ってまいりました。常任委員の任期満了を控え、これまでの所管事務調査の内容を取りまとめましたので、その結果について報告いたします。

まず、先進地行政視察について報告いたします。

平成26年5月20日から23日にかけて、岩手県奥州市、北海道北斗市、北海道千歳市の3市を調査しました。

岩手県奥州市では、子育て総合支援センターについて調査しました。奥州市次世代育成支援行動計画「子育て環境ナンバーワンプラン」を策定し、子育て総合支援センターを中心に子育てしやすい環境づくりの取り組みを進めており、子育てに関する相談や指導助言、発達支援等の療育事業を積極的に行っていました。

北海道北斗市では、学校給食費の軽減措置について調査しました。市独自の子育て支援策として学校給食費の軽減措置を行っており、小中学校に同一世帯から二人以上就学している場合、第2子が半額、第3子以降が全額無料となる制度で、平成26年度の対象人数が1,074人で、全体の24%が該当となり、軽減措置額の総額は年間2,636万円余りになるとのことでした。

そのほか、子どもの医療費を高校卒業まで無料化するなど、大胆な子育て支援策を講じていました。

このような施策の影響からか、人口減少率が小さく、若い世代が増え、子育てしやすい環境になっているとのことでもあります。

北海道千歳市では、子ども通園センターについて調査しました。

「子育てするなら、千歳市」との施策のもと、子育てのしやすい環境づくりに取り組んでいました。

発達障害に対する支援については、昭和46年に支援指導を開始し、他市町村に先駆けていち早く取り

組んだ歴史があり、施設面だけでなくサポート体制の充実も図られていました。親も子も安心して過ごせる環境づくりに努め、気軽に相談できる場の提供など、利用者目線で取り組む姿勢がとても参考になりました。

次に、調査項目の福祉問題についてであります。

平成26年1月20日、日置市の子どもの家すくすく支援センターと薩摩川内市の子ども発達支援事業施設つくし園の2カ所の療育施設を調査しました。両施設とも充実した療育施設で、子どもの状態や年齢によってクラス分けをするなど、実情に即した対応を行っていました。本市の療育事業の充実をさらに進めていくためには、利用者の状況に応じた施設の運営、サポート体制を整えるべきであると感じました。

1月24日には、いちき串木野市療育園父母の会との意見交換を行いました。父母の会8名のお母さん方との意見交換においては、参加者全員から子どもや施設の現状についてお聞きしました。早急に対応してほしい課題や子どもトイレ等の施設改修の要望など、多くの生の声を聞くことができました。療育環境の改善という点では、本市においても、平成26年4月に民間の医療法人による療育事業所が開設され、少しずつではありますが、本市の療育環境が整いつつあると感じているところであります。

次に、環境問題についてであります。

平成26年3月6日、宮崎県都城市にある管理型最終処分場E R Cエコセンターを視察しました。ここは民間の施設ではありますが、埋立方式や浸出水の処理方法など、本市が建設しようとしている最終処分場の参考となる施設であることから、本市の施設建設が始まる前に調査すべきとの判断で、視察を行ったところであります。

施設の担当者から、施設概要及び運営状況等の説明を受け、実際に埋立施設と浸出水処理施設を見学しました。

埋立地は特に異臭がするわけではなく、広大な敷地に整然と埋立がなされており、また、地表に出ている法面部分の遮水シートも確認することができました。委員から、遮水シートが破損したり、亀裂が生

じることはないのかななどの質問が出され、5層構造の二重シートで非常に丈夫な構造のシートを使っているとの回答でありました。

また、浸出水処理施設の内部を視察した際には、大雨が降った際の対応や、浸出水は最終的にどのように処理され、処理した水は人体に害はないのかななどの質問が出され、施設の担当者からは、大雨時にも対応できるように大容量の処理施設を建設している。また、処理した水は、人体に害のないクリーンな水として最終的には放流がなされるとの回答でありました。

本市が建設しようとしている最終処分場も、安心・安全な施設でなければなりません。細心の注意を図りながら、今後の建設工事を進めてほしいものであります。

次に、教育問題についてであります。

平成26年10月28日、南さつま市で開催された第1回小中一貫教育フォーラムに、教育民生委員を含む8名の議員が参加し、小中一貫教育の現状と今後の展開等について学んでまいりました。

同年11月には、県の教育週間に合わせて学校訪問をいたしました。学校現場の状況、子どもの様子など、実際に市内の小中学校全15校を回り、調査しました。それぞれの学校の授業の様子や学校の様子を見学し、生き生きとした子どもたちの笑顔に触れることができました。

施設面では、校舎の老朽化による外壁や床の破損、カーテンの破れなどが数校でありました。早急な対応が必要な学校もあったことから、教育委員会に連絡をとり、対応したところであります。

現在、耐震補強工事に合わせて校舎の改造・改修工事が実施されており、平成27年度末までで本市の小中学校の計画されている耐震補強工事は全て完了いたします。子どもたちが安心して学校生活を送れることは大変喜ばしいことであります。これからも教育環境の充実には積極的に努めてほしいものであります。

以上、市当局の積極的な対応方を要望し、所管事務の調査報告を終わります。

**○議長（下迫田良信君）** これより、教育民生委員

長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 質疑なしと認めます。

教育民生委員会の所管事務調査の結果報告については、委員長報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 異議なしと認めます。

したがって、教育民生委員会の所管事務調査の結果報告は、委員長報告のとおり承認されました。

---

△日程第26 所管事務調査の結果報告について

**○議長（下迫田良信君）** 次に、日程第26、所管事務調査の結果報告についてを議題といたします。

産業建設委員長の報告を求めます。

〔産業建設委員長平石耕二君登壇〕

**○産業建設委員長（平石耕二君）** 常任委員の任期満了を控え、所管事務調査のこれまでの調査内容を取りまとめましたので、その結果について報告いたします。

当委員会では、所管事務調査項目として、農林水産業の振興策、商工・観光・交通運輸、公共事業（社会資本整備）について設定し、先進地行政視察をはじめ、いちき串木野商工会議所との意見交換会など、さまざまな調査を行ってまいりました。

今回の先進地行政視察は、水産業に関して数多くの後継者育成支援事業を実施している北海道函館市、農・水産・畜産・加工・小売・飲食業等の関係者や消費者が連携してまちを元気にしていく、食を通じたまちおこしに取り組んでいる北海道伊達市、全国的にも有数の観光都市として人気を集め、この人気を持続させていくためにさまざまな観光施策に取り組んでいる北海道小樽市などを調査してまいりました。

まず、函館市について御報告申し上げます。

函館市は全国でも屈指の水揚げを誇る水産都市であり、マグロのブランド化などにも取り組まれています。漁業を取り巻く環境は、近年の魚価の低迷

や漁業就労者の減少と高齢化など、非常に厳しい状況にあります。このような中で、漁業就労者の資質向上を図り、次代を担う漁業者の育成を支援するために、漁協等が各種研究機関等に派遣研修する事業への補助事業や、漁業への就労と新規取組の促進を図るために、船舶操縦士資格取得費の一部を補助するなど、さまざまな後継者育成支援事業を実施しています。

当委員会としては、後継者育成支援事業等については、本市でも実施に向けて検討していくべきである。漁業不振による水揚げ高の減少は、漁協の販売手数料の減少となり、漁協経営が揺らぐことになるので、漁協の自営漁業や共同販売事業の検討が必要であるとの意見を集約しました。

次に、伊達市は四季を通じて温暖な気候で、気象条件がよく、いろんな農作物がとれる一方、経営規模が小さく、なかなか集約化が進まないという悩みを抱える中、何とか農業の収益を向上させ、食品加工業や観光業と連携したまちおこしを進めていきたいとして、第一次産業の活性化を起点に、地域を活性化させていくための食を通じたまちおこしのための基本構想「ウェルシーフード構想」を策定されました。

この構想に基づき、伊達市では、地元の食材を使っていたりするためのメニュー開発や高品質のものを提供していくための認定制度、ブランド化したものにさらに付加価値をつけてもらう加工品の生産や販路拡大に取り組まれております。

また、食の関係をさらに観光にも活用するための体験観光のほか、まずは市民に地元食材のよさを知ってもらおうとの考えから、食育の推進にも力を注がれております。

当委員会としては、伊達市では食の安心・安全のために窒素・リンが高い化学肥料から有機栽培に転換されているが、本市においても衛生センターの処理量を増やして本格的に対応することが望ましい。農政の推進に当たって、行政がトライしては失敗するを繰り返しながら生産者を説得して進めており、本市も見習うべきであるとの意見を集約しました。

次に、小樽市は石造りの倉庫が立ち並ぶ小樽運河

や日本銀行など歴史的建造物が数多く、全国的にも有数の観光地として人気非常高いものの、人口は減少傾向にあります。

このような中で、地域の自然や歴史などの多彩な資源を活用したさらなる観光振興を図り、経済の活性化だけでなく、魅力的なまちづくりや文化の振興など地域の活性化を導き、市民生活の豊かさの向上にもつなげようと、外国人観光客の誘致、国内観光客の誘致、受け入れ体制の強化、新たな魅力づくりを柱に、さまざまな観光施策に取り組んでいます。

当委員会としては、観光とは、自然と歴史・文化の調和から生じた産物であると同時に、その町や人々が長年にわたり大切にしてきたことから醸し出される薫りでもある。本市にも自然と歴史・文化があり、薩摩藩英国留学生記念館もオープンした。後世のために何をなすべきかを考えて取り組んでいくべきである。独自性のある着地型旅行商品の開発が重要である。観光誘致を図るため、積極的にエージェント等を回っており、本市でも見習うべきであるとの意見を集約しました。

次に、いちき串木野商工会議所との意見交換会について報告します。

当委員会では、本年4月、いちき串木野商工会議所において、観光と特産品を活かした市の活性化等について意見交換を行ってまいりました。

この中で、ふるさと納税制度を活用して本市の特産品をさらにPRできないか、本市の特産品の特徴もっと前面に出すべきではないか、中心商店街を片側駐車可能にして人を呼び込めないかといった意見が出されるなど、活発な議論が交わされました。

今後も、議会と商工会議所、通り会、観光特産品協会などの方々との意見交換を重ねながら、一体となって共通項を見出し、行政とも力を合わせて本市の活性化に取り組んでいくことを確認したところであります。

以上をもって、産業建設委員会所管事務調査の結果報告といたします。

**○議長（下迫田良信君）** これから、産業建設委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 質疑なしと認めます。

産業建設委員会の所管事務調査の結果報告については、委員長報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 異議なしと認めます。

したがって、産業建設委員会の所管事務調査の結果報告は、委員長報告のとおり承認されました。

---

△日程第27 閉会中の継続調査について

**○議長（下迫田良信君）** 次に、日程第27、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りをいたします。

申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（下迫田良信君）** 異議なしと認めます。

したがって、申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

---

△市長挨拶

**○議長（下迫田良信君）** この際、市長から発言の申し出がありますので、許可いたします。

〔市長田畑誠一君登壇〕

**○市長（田畑誠一君）** 提案いたしました全ての議案につきまして、慎重に御審議の上、議決していただき、まことにありがとうございました。

執行に当たりましては、議決の趣旨、御意見等を尊重して対処してまいる所存であります。皆様方の御指導をよろしくお願いを申し上げまして、挨拶いたします。

---

△閉 会

**○議長（下迫田良信君）** これで、平成27年第3回いちき串木野市議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後0時29分

## 原子力防災における避難弱者救済の拡充を求める意見書

鹿児島県知事は、鹿児島県議会において、川内原子力発電所の再稼働に関して「平成27年11月29日に包括的な住民説明会の開催」「平成27年12月20日予定の原子力防災訓練では、避難計画の実効性を高め、緊急時における放射線防護対策強化を進める」と表明されました。

「実効性のある避難計画の確立」については、いちき串木野市議会においても、本市3会場で実施された「住民説明会」で述べられた市民の切実かつ深刻な意見や要望をもとに、平成26年6月26日に鹿児島県知事へ提出したところであります。

また、去る8月25日未明に薩摩半島と甑島の間を北上した台風15号による停電や電話の不通、倒木による道路の寸断は、自然災害と原発の過酷事故という複合災害時の避難に対して大きな不安が広がりました。とりわけ、避難行動要支援者や入院・入所者、高齢者の方々の避難に対する不安が指摘されています。

以上のことから、県知事が表明された「避難計画の実効性を高める」ために、下記のことについて考慮されることを強く求めます。

### 記

1. 避難行動要支援者（入院・入所者・在宅等）の避難に必要な福祉車両等の支援策の充実を図ること。
2. 避難行動要支援者を多く抱える医療・福祉施設への避難説明会を実施すること。
3. 避難行動要支援者に対し、県、市及び医療施設が連携を取った避難訓練を実施すること。また、その中で避難体制が整っているか十分に検証を行うこと。
4. 避難訓練には極力、幼稚園・保育園、小・中学校、事業所等を含んで実施すること。

## 閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第111条の規定により申し出ます。

### 記

- 事 件
1. エネルギー問題と防災対策（原発を含む）について
  2. 行財政改革について
  3. 自治活動のあり方（人口減少対策を含む）について
  4. 企業誘致について

平成27年9月29日

総務委員会  
委員長 中 村 敏 彦

いちき串木野市議会  
議長 下迫田 良信 様

---

## 閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第111条の規定により申し出ます。

### 記

- 事 件
1. 環境問題について
  2. 教育問題について
  3. 健康問題について
  4. 福祉問題について
  5. 医療費抑制について

平成27年9月29日

教育民生委員会  
委員長 東 育 代

いちき串木野市議会  
議長 下迫田 良信 様

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

- 事 件
1. 農林水産業の振興策について
  2. 商工・観光・交通運輸について
  3. 公共事業（社会資本整備）について

平成27年9月29日

産業建設委員会

委員長 平 石 耕 二

いちき串木野市議会

議長 下迫田 良信 様

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

いちき串木野市議会議長

いちき串木野市議会副議長

いちき串木野市議会議員

いちき串木野市議会議員